

2012年3月期第3四半期決算 補足資料【解説文】

発表日時：2012年2月13日(月)16:30

*今回、説明会の開催はございません。

福島第一原子力発電所における事故により、社会の皆さまや立地地域の皆さま、また、株主、投資家の皆さまに大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

本日発表した2012年3月期第3四半期決算の内容のほか、変更申請について本日認定を受けた緊急特別事業計画について、説明します。

- 第3四半期決算 P1～
- 特別事業計画 P4～

■2012年3月期第3四半期決算補足資料

【決算 P1～2 2012年3月期第3四半期決算のポイント】

- 今回の決算のポイントを説明します。決算補足資料スライド2の表とあわせてご覧下さい。
- まず決算の概要についてですが、売上高は、販売電力量が大きく減少したことなどにより、連結では前年同期比4.0%減の3兆8,008億円、単独では4.8%減の3兆6,236億円となりました。
- 一方費用面では、費用の圧縮に努めた結果、人件費や修繕費が減少したものの、原子力発電の減少などにより燃料費が増加したことなどから、連結の経常費用は8.8%増の4兆776億円、単独では8.6%増の3兆9,276億円となりました。これらの結果、経常損益は連結で2,205億円、単独では2,570億円の損失となりました。
- 四半期純損益については、原子力損害賠償支援機構法に基づく交付金や、株式の売却益を特別利益に計上した一方、災害特別損失や原子力損害賠償費、有価証券売却損を特別損失として計上したことなどから、連結で6,230億円、単独では6,375億円の損失となりました。
- 次に、2012年3月期通期の業績見通しについて、説明します。
- まず、売上高については、販売電力量の減少による電気料収入の減少が見込まれることから、連結で前期比1.6%減の5兆2,800億円程度、単独では前期比2.1%減の5兆400億円程度となる見込みです。一方、費用面では、徹底したコスト削減により人件費や修繕費などが減少するものの、それを大きく上回る燃料費等の増加が見込まれます。
- これらにより、連結で経常損益3,900億円程度、当期純損益6,950億円程度、単独では経常損益3,950億円程度、当期純損益6,650億円程度の大幅な損失を予想しています。

【決算 P3 販売電力量・発電電力量】

- 第3四半期累計期間の販売電力量ならびに発電電力量の実績ですが、販売電力量の薄い網掛け部分をご覧ください。お客さまの節電へのご協力や、生産活動の落ち込みがみられたこと、また、夏場に気温が前年より概ね低めに推移し、冷房需要の減少がみられたことなどにより、前年比11.8%減の1,930億kWhとなりました。
- 通期の見通しにつきましては、下期において節電の影響等による電灯需要の弱含みや生産の伸び悩みによる産業用需要の低迷等が見込まれることから、前回見通しから下方修正し、対前年比9.8%減の2,645億kWhとしました。
- 販売電力量に関する詳細データはスライド22、23でご紹介しております。

【決算 P4 対前年度実績比較】

- このスライドでは、今回発表の第3四半期決算について、前年同期実績との比較で増減要因の分析を行っています。
- 修繕費や人件費をはじめ、あらゆるコストを徹底して削減したことなどにより、合計で2,400億円程度の好転要因はあったものの、電気料収入の減少や、原子力発電の減少などによる燃料費の増加などにより、合計で7,350億円程度の悪化要因があったことから、経常損益は、4,951億円の悪化となりました。
- 四半期純損益については、冒頭にもお伝えしましたとおり、多額の特別損失を計上したことなどにより、7,536億円の悪化となりました。

【決算 P5 東北地方太平洋沖地震による影響 (特別利益・特別損失)】

- このたびの地震影響による特別損益について、まとめてお示ししていますが、まず、特別利益ではなく、特別損失から説明します。
- 災害特別損失については、事故収束へのロードマップにおけるステップ2の完了および中長期ロードマップ策定内容に基づき費用等の見積りを行い、第2四半期までの1,846億円から3,119億円に見直しました。
- また、原子力損害賠償費については、第2四半期までの8,909億円から7,536億円増加し、1兆6,445億円となりました。
- 次に特別利益ですが、原子力損害賠償支援機構による資金交付金は、第2四半期末時点の資金援助要請額5,436億円と11月4日時点の資金援助認定額8,909億円の差額3,472億円および12月27日に申請し今回追加認定をいただいた6,894億円が追加計上された結果、第3四半期末時点で1兆5,803億円となっています。

【決算 P6 通期業績予想 (主要諸元・影響額)】

- ここからは、通期業績予想について説明します。
- まず、予想の前提となる諸元(通期)ですが、販売電力量は前述のとおり2,645億kWhとし、原油CIF価格は1バレル113ドル程度、為替レートは1ドル79円程度と想定しました。また原子力設備利用率については、18%程度としています。

【決算 P7 通期業績予想 (対前回予想比較)】

- 今回見直しました通期予想を、前回 (第2 四半期決算時)にお示した数値と比較して、単独ベースの増減要因表で説明します。
- 収益面では、販売電力量の通期見通しを下方修正したことなどにより、経常収益全体で 400 億円程度の減となる見込みです。
- 一方、費用面においては、電力需要の減少や為替の円高化などに伴う燃料費の減少が見込まれることなどにより、合計 550 億円程度の経常費用が減少する見込みです。この結果、経常損益は前回公表予想より 150 億円好転となる、3,950 億円程度の損失を見込んでいます。

【決算 P8 通期業績予想 (対前年度実績比較)】

- このスライドでは、今回の通期予想を前年度実績と比較してお示ししています。単独ベースの増減要因表で説明します。
- 収益面では、販売電力量の大幅な減少などにより売上高が 1,050 億円程度減少し、経常収益としては、900 億円程度の減となる見込みです。
- 一方、費用面においては、徹底した合理化により修繕費・人件費等の固定的な費用が減少するものの、燃料費や購入電力料の増加などにより、合計 5,800 億円程度の経常費用の増加を見込んでいます。この結果、経常損益は前年度比 6,700 億円減の、3,950 億円程度の損失となる見込みです。
- また特別損益については、「原子力損害賠償支援機構資金交付金」と「原子力損害賠償費」が 1 兆 6,450 億円の同額で相殺されるため、実質的には、災害特別損失マイナス 3,000 億円、資産の売却損マイナス 500 億円および資産の売却益プラス 800 億円を合計した額マイナス 2,700 億円程度が影響として残ることとなります。
- その結果、当期純損益は 6,650 億円程度の損失となる見込みです。

【決算 P9 燃料消費実績・見通し】

- 燃料の消費量実績および見通しについて紹介しています。
- 原子力が停止した影響などから、第 3 四半期累計期間の LNG 消費量実績は 1,674 万トンとなり、通期では過去最大となる 2,267 万トンとなる見通しです。

【決算 P10~11 福島第一原子力発電所 1~4 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの概要】

- スライド 10 から 11 では、昨年 12 月 21 日に公表した、福島第一原子力発電所 1~4 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの概要についてお示ししています。
- 本ロードマップでは、廃止措置終了までの期間を第 1~3 期に区分した上で、今後実施する主要な現場作業や研究開発等のスケジュールについて可能な限り明示しています。今後の多くの作業が、これまで経験のない技術的困難性を伴いますが、国内外のご協力を得ながら必要となる研究開発を実施し、30~40 年後の最終的な廃炉措置の終了を目指していきます。

【決算 P12 自由化部門のお客さまに対する電気料金値上げの概要】

- このスライドでは、1月17日に詳細を公表しました、自由化部門のお客さまに対する電気料金値上げの概要について説明します。
- 当社では電気の安定供給に向けて、これまであらゆる手段を検討しながら供給力の確保に努めてきましたが、その結果、電源設置費用や被災設備復旧費用のほか、大幅な燃料費の増加が生じています。
- 資産売却や徹底したコストダウンによる合理化施策を最大限進めているところですが、このままでは深刻な収支状況を打開することは極めて困難な見通しです。
- 今回の値上げは、当社の使命である電気の安定供給を確保するため、当社の徹底した合理化により賄いきれない燃料費等の負担増分について、現行の電力量料金単価に電圧別に一律に上乘せするものです。
- 自由化部門の販売電力量を全体の6割と仮定した場合、2013年3月期の収入増影響は概算で4,000億円程度となります。
- 規制部門の料金値上げについては、現在策定中の「総合特別事業計画」および「電気料金制度・運用に関する有識者会議」の動向を踏まえて、できるだけ早い時期に申請をしたいと考えています。

■「緊急特別事業計画の計画変更について」

- 2月3日に、原子力損害賠償支援機構と共同で、主務大臣に対し、昨年11月4日に認定を受けた特別事業計画の変更について申請を行い、本日その認定をいただきました。別紙「緊急特別事業計画の計画変更について」をご参照ください。
- 今回の主な変更点は、要賠償額の見通しの見直しと、「親身・親切的な賠償」の実現に向けた取り組みの充実の2点となります。
- 要賠償額の見直しについては、精神的損害に係る当社の賠償基準の見直し、自主的避難等に係る賠償指針の策定、避難指示区域等の見直しを踏まえた算定期間の見直しなどにより、前回と比較し、約6,900億円増の約1兆7,003億円としています。
- また、「親身・親切的な賠償」の実現に向けた取り組みの一環として、自主的に避難された約150万人の方々への賠償を進めていくため、約3,500人規模の専任組織を設置し、賠償対応人員を1万人超に拡充します。

以 上